

陸軍省 (陸軍部)

陸軍

連絡報第六九八號

五〇、一、五
連絡課

要回答	
主擔任	復員課
制限	局長、局附、復員、留業

沖繩に在る元日本軍人の遺骨について

標題のことについて別紙第一乃至第三の公文書が到着した。

沖繩に在る遺骨を日本に運送することについて船便其他につき回報煩したい。

元日本軍人の遺骨について

四九、一二、二〇附在京琉球軍政部長の日本連絡部宛書
添付した名簿は遺骨の處分に關する希望を聞くために日本政府に回
送された。

元日本軍人の遺骨について

四五、一二、一三附現地琉球軍政部長聯合軍總司令官宛覺書

「大戦間沖縄に於て戦死した前日本陸海軍人三百二十七名を列記する沖縄知事の覺書を添付する。

本名簿は復員局に於て精査し遺骨の處分に関し希望を當司令部に通知せよ

「身元は出来るだけ正確に記した。

元日本軍人の遺骨について

四九、一二、七附沖繩知事發沖繩軍政部宛覺書

前戰役間に戦死し其の遺骨を墓地より發掘し當所に於て保管してゐる三百二十七名の前日本軍人の名簿二通を同封した。

右三通の名簿は一通は二六八名の陸軍々人、一通は四九名の海軍々人、他の一通は所屬不明の二〇名の分である。其の多數は氏名不完全である。

御配慮によつて右の遺骨は茲に同封した名簿と共に日本政府の然るべき官署（多分復員局と考へられる）に送達されたい。